

- 1 からだをきたえ 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
 1 自然を愛し 明るく美しいまちをつくりましょう
 1 思いやりと感謝の心で 住みよいまちをつくりましょう
 1 教養を深め 文化の香り高いまちをつくりましょう
 1 伝統をふまえ 未来にはばたく若い力が育つまちをつくりましょう

回覧版 INFORMATION

お知らせ北茨城

2010年10月21日発行 第298号

北茨城市役所市民課 ☎43-1111 (178)

■脳ドックの補助制度ができました

後期高齢者医療保険加入者（主に75歳以上の方）の健康保持と増進を図るため、本年度から脳ドックを始めます。補助額や申込期間など詳細は、広報12月号に掲載します。

問 保険年金課 医療年金係（大川） 内線185、188

■大腸がん検診を行います

特定健康診査会場で、受付（検査容器配布）を行います。

○配布期間 11月7日（日）～10日（水）
午前9時30分～10時30分

○ところ 各特定健康診査会場

期 日	会 場
11月7日（日）	よう・そろー
11月8日（月）	保健センター
11月9日（火）	関南多目的集会所
11月10日（水）	中郷多目的集会所

○対象者 平成23年4月1日までに満40歳以上になる方で、本年度大腸がん検診を受診されていない方

○料 金 500円

○回 収 保健センター

問 保健センター（岩淵） ☎43-1310

■常磐線大津港踏切改良工事に伴う全面交通止め

常磐線大津港駅構内に設置されている大津港踏切の改良（連接軌道化）工事のため、交通止めになります。

○期 間（いずれも金曜日深夜から月曜日早朝までとなります）

①11月12日（金）午後11時30分～15日（月）午前6時

②11月19日（金）午後11時30分～22日（月）午前6時

③11月26日（金）午後11時30分～29日（月）午前6時

○迂回路

普通車 新町踏切（関南町里根川と関本下の間）

大型車 第二神岡踏切（関南町仁井田と神岡下の間）

問 JR水戸支社 水戸保線技術センター

☎029-221-2041

■就職支援講座と就職面接会を開催します

就職カステップアップ講座（水戸会場）

○日 時 11月11日（木）～18日（木）土日を除く
午前9時30分～午後4時30分

○場 所 いばらき就職・生活総合支援センター
水戸市三の丸1-7-41

○対 象 者 概ね40歳未満の若年者

○参 加 費 無 料

○定 員 30人（事前申込が必要）

元氣いばらき就職面接会（日立会場）

○日 時 11月19日（金）
午前11時30分～12時30分

面接会対策事前セミナー（事前申込が必要）

午後1時30分～午後4時

面接会（履歴書を複数持参）

○場 所 日立市多賀市民会館 日立市千石町2-4-20

○対 象 者 学生を除く若年者や離職者等の求職者

※いずれも申込先は株式会社キョウキキャリアプラス

☎029-860-5080

参加予定企業等最新情報はホームページをご確認ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syoutoku/rose/h22mensetu/index.html>

申問 県商工労働部労働政策課 雇用促進対策室

☎029-301-3645

■乳がん検診（集団検診）のお知らせ

無料クーポン券対象の方（6月下旬に郵送済）を対象に、検診車を設置して行う集団検診です。

○検 診 日 12月11日（土）保健センター

22日（水）関南多目的集会所

○申込期間 11月1日（月）～5日（金）

申問 保健センター（谷内）

☎43-1310

■11月13日は「県民の日」です

郷土いばらきの自然や歴史、文化の再発見をし、郷土の発展と飛躍を願う日です。県の施設（天心記念五浦美術館など）が無料開放となります。

問 県広報広聴課

☎029-301-2140

■多重債務者向け無料法律相談会を開催します

借金でお困りの方は、是非ご相談ください。弁護士、司法書士、消費生活相談員が相談に応じます（秘密厳守）。

○相談時間 午前10時～午後4時

○定 員 日立会場 15人、水戸会場 20～30人

○料 金 無料

○日 程

月 日	場 所	住 所
11月29日（月）	日立市女性センター	日立市鮎川町1-1-10
12月3日（金）	県水戸合同庁舎	水戸市柵町1-3-1
12月4日（土）	県水戸合同庁舎	水戸市柵町1-3-1

○申込方法 下記へ電話でお申し込みください。

（11月1日から先着順、事前予約制です）。

○申込締切 11月24日（水）（定員になり次第締め切り）

申問 県生活文化課

☎029-301-2829

■全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為などの電話相談を受けます。

○期 間 11月15日（月）～21日（日）

午前8時30分～午後7時

（土・日は午前10時～午後5時）

○電 話 0570-070-810（秘密厳守）

○相 談 員 人権擁護委員、法務局職員

問 水戸地方法務局人権擁護課

☎029-227-9919